

定期検査に代わる計量士による検査を行った旨の届出書

2025年 2月 17日

山 梨 県 知 事 殿
甲 府 市 長

特定計量器
使用者住所 山梨県中央市下河原1110
氏名または名称 山梨大学医学部附属病院
臨床研究連携推進部

計量法第25条第1項の検査を2025年 2月 17日に受けましたので、証明書を添えてお届けします。

1. 特定計量器の種類および数

種 類	能 力		精度	番 号	個 数	検 査 項 目						備 考
	ひょう量	目量 (感量)				据付	水平	零点	器差	清掃	その他	
電気式はかり	150 kg	100 g		2A/S/1431								
抵誘・光	kg	g										
抵誘・他	kg	g										
抵誘・光	kg	g										
抵誘・他	kg	g										
抵誘・光	kg	g										
抵誘・他	kg	g										
抵誘・光	kg	g										
抵誘・他	kg	g										

2. 特定計量器の所在場所

証 明 書

上記特定計量器は、計量法第23条の規定に従って検査を行ない、ここに合格と認めます。

2025年 2月 17日

山梨県笛吹市御坂町成田 2722-1

一般社団法人 山梨県計量士会

計量士 清水 康
(経済産業省登録) 第10629号

上記検査手数料

円領収いたしました。

